# 令和２年度　九十九里有料道路に関する調査委託

# 見　積　仕　様　書

第１条　業務目的

本業務は、千葉県道路公社が管理運営している九十九里有料道路において、民間事業者の創意工夫を活用し一層の利用者サービスの向上を図ることができる、コンセッション方式導入の意思決定を図るために調査を実施するものである。

第２条　参考資料

契約に至った場合には、参考資料として平成２９年度に千葉県で実施した「有料道路事業に関する調査委託」（国土交通省ホームページの「先導的官民連携支援事業を活用した調査」で参照できます。）のほか、平成３０年度に千葉県が独自に行った民間事業者に対するヒアリング等の調査結果を貸与する。

第３条　見積りの範囲

見積りの範囲は本仕様書第４条　業務内容とし、歩掛を作成する。

第４条　業務内容

１　計画準備

本業務を行うにあたり、業務目的を十分に把握し、調査計画（業務計画書）を作成する。また、必要となる資料の収集・整理をする。

２　運営権対価及びVFMの試算

民間事業者の参画意向等を調査するため、九十九里有料道路の施設概要及び収支・財務等の情報を整理し、将来見通し等を踏まえ、運営権対価の支払方法別など複数のケースによる運営権対価の試算を行う。

また、民間事業者の財務指標（プロジェクトIRR、エクイティIRR）の計算を行い、事業参画メリットの有無に関する考察を行う。

３　官民リスク分担・処理の詳細検討

業務内容、事業期間などの事業及び路線の特徴を考慮し、需要変動リスク、競合路線リスク、不可抗力リスクなど最適なリスク分担・処理について分析し、それぞれにおける民間事業者としてのリスク許容度に関する検討を行う。

４　任意事業の方向性に係る検討

利用者サービスの向上を図るため、既存休憩所の増改築等による有効活用など、一定の仮定に基づく任意事業を想定し、具現化に係る諸条件、課題を整理し、想定される方向性について検討する。

５　民間事業者ヒアリング

上記１～４までの検討結果に基づき、民間事業者に対する１０社程度のヒアリングを実施し、事業参画の可能性や検討すべき課題に係る意見を収集し取りまとめる。

６　結果の取りまとめ

検討成果に基づきコンセッション導入の可能性について結論付け、報告書にとりまとめる。

第５条　打合せ

業務の重要な時点において、打合せを３回以上行うものとする。なお、業務計画提出時及び成果品納入時には、主任技術者が立ち会うこと。

第６条　委託期間

契約の日から令和３年３月２５日までとする。

第７条　成果品の提出

成果品は以下のとおりとする。

(1) 報告書（Ａ４）２部
(2) 報告書概要書（Ａ４）２部
(3) 電子媒体（ＣＤ－Ｒ）２部
(4) その他調査員が必要と認めたもの　必要部数

第８条　その他

本業務中又は調査終了後において、道路公社から報告書の内容等の問い合わせや根拠資料の提出要求があった場合は、適宜対応すること。